

2017年3月15日（2017年4月21日更新）

阿蘇神社再建現状報告

昨2016年4月の熊本地震で被害を蒙った阿蘇神社の現在の状況をお知らせいたします。皆様から戴いた貴重な浄財は神社再建にありがたく使用させていただいております。

記

- 1、国指定重要文化財建造物の再建：国庫補助を受けて昨2016年11月から開始。楼門が倒壊、神殿3ヶ所・還御門・神幸門が半壊・部分損壊。費用総額見積9億3千万円、内国庫（県）補助8億8千万円。（公財）文化財建造物保存技術協会・清水建設九州支店が元請。工事期間5年予定。

- 2、自社負担災害復旧再建事業：
拝殿・南北翼廊下・神饌所・神輿庫・齋館・その他施設の復旧。
総額見積：8億円（拝殿6億4千万円、齋館6千万円、その他1億円）
工期：2017年4月—2021年3月予定する。
業者：設計監理は（株）日本建築工芸設計事務所の予定。
請負工事は未定。

資金手当：自己資金から 2億円
既奉賛金 2億円（2016/5月—2017/1月末）
新規奉賛金* 4億円（募集期間2017/2/1—2020/1/31）
合計 8億円

*説明、「指定寄附金制度」による税法上の優遇措置。
寄附金には税法上の優遇措置がある。確定申告時に会社・法人の場合寄附金の全額が損金扱いとなる。個人の場合当年寄付した全金額から2千円を差し引いた残り全額を損金処理出来る。（企業・会社は全額損金扱いできるから例えば所得税支払いと神社に寄付することは見合いとなる。若しお気持ちで寄付して頂ければ地域社会・文化に貢献できる、個人の寄附金も殆どが税金控除の対象となる）。通常の神社費用とは別勘定とし月次報告が阿蘇神社ホームページに掲載。詳細は阿蘇神社公式ホームページご参照下さい。

振込口座：肥後銀行・宮地支店・普通預金・口座番号1422385。

阿蘇神社災害復旧支援金。

本制度早期獲得には皆様のご協力いただき感謝しております。以上

阿蘇神社災害復旧事業募財担当：阿蘇済一